

意見交換の論点について

○若年女性の喫煙対策について

【現状と課題】

○指標

- ・若年女性（20代）：喫煙率 17.1%

【H27 県民健康・栄養実態調査】＜喫煙率の推移：資料 No.2 p.2 参照＞

→女性全体の喫煙率は横ばい傾向にあるものの、若年女性の喫煙率は H25～27 にかけて上昇傾向にある。

→これから妊娠・子育て期となる可能性の高い若年女性（喫煙によるリスクが高い世代）に向けたアプローチが特に必要。

- ・若年女性（20代）：喫煙者のうち、たばこをやめたい者 28.6% 【H27 県民健康・栄養実態調査】

→喫煙しているがたばこをやめたい者は一定数あり。

→たばこをやめたい者がやめるためのアプローチが必要。

○昨年度の協議会における御意見

- ・女性に対しては、美容の観点から、たばこの害を記したリーフレットを用いて歯科医院で啓発するとよいのでは。
- ・喫煙による妊娠へのリスクについて、衝撃を受けるような内容で発信するとよいのでは。
- ・産婦人科、歯科、美容院、行政等がリンクして発信していけたらおもしろいのでは。

○県の取組

- ・成人式、診療所（産婦人科・歯科）等若年女性がいる場へのリーフレット配布を実施
- ・若者向け、子育て世代の保護者向け雑誌への記事掲載による啓発を実施
- ・若年女性向けのコミュニティサイトの運営

【論点】

今年度は上記の取組を実施したが、今後以下の者への更なる禁煙支援のアプローチをするには、どのような手法、内容が効果的か。

- ・たばこをやめたい若年女性
- ・健康影響が大きい妊娠・子育て期に喫煙している女性

○未成年者の喫煙対策について

【現状と課題】

○指標

- ・未成年者で喫煙経験がある者 小学5年生 1.2%、中学2年生 3.2%、高校2年生 4.8%

【H25 新潟県青少年健全育成実態調査】<資料 No.2 p.5 参照>

→目標値（H28）は0%。

→喫煙している未成年本人へどのように啓発するかが課題となっている。

- ・喫煙経験がある人は、まわりの友人や先輩がたばこを吸っている割合が高い。
- ・身近に喫煙者がいる子どもは、将来大人になったときに自分もたばこを吸っているイメージを持ちやすい。

【H27 未成年者の喫煙防止に係るアンケート】<資料 No.3 参照>

→家族、友人が喫煙のきっかけとなっている。

→未成年本人だけでなく、周囲へどのように啓発するかが課題となっている。

○昨年度の協議会における御意見

- ・保護者は学校からの手紙を見るので、その中に保護者向けの PR、たばこが子どもの成長を害するといった内容のものが配られるとよいのでは。
- ・医療者から未成年者に向けて、病気の予防の観点からたばこのリスクについて啓発を実施すると関心を持つと思う。
- ・子どもの立場から親に向けてたばこのリスクについて言わせると効果的だと思う。
- ・家庭の中で未成年が手の届かない場所にたばこを管理してもらわないと未成年者の喫煙率は0%にならない。
- ・たばこの害についてコンパクトにまとめた資料を学校あてに出すと効果的。

○県の取組

- ・小中高校生を対象に禁煙ポスターコンクールを実施。
- ・子育て世代向けの雑誌への記事掲載による啓発を実施。
- ・小学校5年生、中学校2年生を対象としたアンケートの実施。

【論点】

①上記及び資料 No.3 のアンケート結果等を踏まえ、以下の者への喫煙防止の取組はどのような手法が効果的か。

- ・子ども本人
- ・周囲の者（家族、友人、先輩など）

②未成年の喫煙をなくすためには、教育現場からのアプローチが重要、効果的であると考えている。県では、これまでに教職員向けの研修会を実施したことがあるが、参加者数は少ない状況であった。今後より多くの教職員に啓発できる場、方法はどのようなものが考えられるか。

○受動喫煙防止対策について

【現状と課題】

○指標

- ・禁煙・分煙宣言施設登録事業及び健康づくり支援店「禁煙・分煙対策部門」事業の登録数は増加。
<資料 No.2 p.8 参照>

禁煙・分煙宣言施設登録事業：113 施設増加（前年比 2.1%増）
 健康づくり支援店「禁煙・分煙対策部門」事業：26 施設増加（前年比 6.2%増）

- ・「他人が吸っていたたばこの煙を吸う機会があった人の割合（受動喫煙の機会があった者の割合）」については、学校、飲食店、医療機関、職場等で目標値を達成していない状況にある。

◇新潟県

	H23	H27	目標値(H28)
学校	6.8%	2.4%	0%
飲食店	51.8%	38.3%	36%
医療機関	5.0%	6.5%	0%
職場	50.6%	43.5%	受動喫煙のない 職場の実現

【H27 県民健康・栄養実態調査】

◇全国

	H23	H27	
学校	5.4%	3.6%	
飲食店	45.1%	41.4%	
医療機関	5.9%	3.5%	
職場	35.7%	30.9%	

【H27 国民健康・栄養調査】

- 健康に影響の大きい子どもや患者がいる学校及び医療機関における受動喫煙防止対策が必要。
- 全国では、飲食店において受動喫煙の機会があった者の割合が1番高く、減少傾向も緩やかである。
 新潟県では、職場において受動喫煙の機会があった者の割合が1番高く、減少傾向も緩やかである。
- 職場における受動喫煙対策が必要。
- 厚生労働省では、2020年オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、受動喫煙防止対策を強化する方向で検討中。

○県の取組

- ・禁煙・分煙宣言施設登録事業及び健康づくり支援店「禁煙・分煙対策部門」事業（飲食店向け）の実施
- ・喫煙者へのマナー啓発として、ポスター配布の実施

【論点】

- ①職域（事業所）において、今後どのような取組、啓発が効果的か。
 （県では、働き盛り世代の健康づくりが今後の課題であり、職域での取組が必要であると考えている。）
- ②飲食店における受動喫煙防止対策について、どのような取組が効果的か。
 （たばこの煙を吸いたくない人（非喫煙者）と、喫煙したい人の両方を顧客としている場合がある。）